

## 5. 医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、岡山大学医学部規程第23条に基づき岡山大学医学部医学科（以下「医学科」という。）における教養教育科目及び専門教育科目の試験、履修並びに進級等に関する事項について定めるものとする。

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第2条 医学科における授業科目、単位数、時間数、開講期及び履修方法等は、別表1及び別表2のとおりとする。

(教養教育科目の試験)

第3条 教養教育科目の試験は、岡山大学教育開発センターの定めるところによる。

(専門教育科目の試験)

第4条 専門教育科目の試験は、以下の定めるところにより行う。

(試験の区分)

第5条 専門教育科目の試験は、本試験、再試験、追試験とし、各授業科目の担当教員がこれを行う。

(試験の時期)

第6条 専門教育科目の試験実施の時期は、別表3のとおりとする。

(本試験)

第7条 学生は、各授業科目につき総時数の3分の2以上出席しなければ本試験を受けることができない。

(再試験)

第8条 本試験に不合格となった者は、別表3に示すとおりなお1回再試験を受けることができる。

(追試験)

第9条 病気その他止むを得ない事情により受験を延期しようとする者は、医師の診断書若しくは理由書を添えて、原則として試験実施前に医学科長に願い出て許可を得なければならない。

2 本試験の延期を許可された者は、再試験実施前までに当該科目の追試験を受けることができる。

3 再試験の延期を許可された者は、再試験を実施した学期中（学期末に実施した再試験については次学期中）に追試験を受けることができる。

(不合格者の扱い)

第10条 第8条及び第9条第3項の試験に不合格となった者は、原則として次年度以降でなければ受験できない。

(成績の判定)

第11条 各授業科目の配点は100点満点とし、優は80点以上、良は80点未満70点以上、可は70点未満60点以上、不可は59点以下とする。

第12条 再試験の成績は担当教員において減点する。その基準は2割を原則とする。

(第3学年への進級)

第13条 第3学年に進級できる者は、第2条別表1及び別表2に掲げる第1学年及び第2学年における教養教育科目及び専門教育科目のうちから卒業に必要な単位を修得した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、基礎病態演習を除く専門科目で、試験に合格していない科目が1科目以内の者は、専門科目全科目の試験に合格した者と同等に扱うことができる。

(第4学年への進級)

第14条 第4学年に進級できる者は、原則として、教室配属及び基礎病態演習の単位を修得した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、第3年次に編入学した者の進級要件は、別に定める。

(第5学年への進級)

第15条 第5学年に進級できる者は、基礎医学の試験〔社会医学系3科目(衛生学、公衆衛生学及び法医学)を除く〕、総論(医療の基本を含む)及び臓器・系別統合講義試験、臨床実技入門試験並びに次項に掲げる全国共用試験に合格した者とする。

2 臨床実習開始前に必要な知識・技能・態度を評価する試験として、全国共用試験の受験を課す。合格基準は、全国の標準を参考にして本学で定める。

(退学の勧告)

第16条 病気その他やむを得ない事由もなく、第13条から第15条の規定により同一学年での在学期間が3年を越える者には、退学を勧告する。

(卒業)

第17条 卒業の判定は、医学科の教育課程を6年以上履修した者について、第2条別表1及び別表2に掲げるガイダンス科目、主題科目、個別科目、外国語科目、専門基礎科目及び専門科目の修得単位並びに全国共用試験の結果に基づき、医学科会議の議を経て行う。

(卒業及び進級の認定の時期)

第18条 卒業、進級及び臨床実習出席の可否は原則として学年末に認定する。

附 則

1. この内規は、平成16年4月1日から施行する。
2. 平成15年度以前入学者は、なお、従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成17年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第15条の規定は、平成14年度入学者から適用する。

附 則

1. この内規は、平成18年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成19年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表 1 (教養教育科目の授業科目, 単位数及び履修方法等)

科目区分	授業科目群	開 講 期				単位数及び履修要件			卒業要件単位数
		1 学年		2 学年		必修単位	選択単位	履修要件	
		前期	後期	前期	後期				
ガイダンス科目	医学セミナー	○				2			2
	チーム医療演習	○		○				保健学科開講科目	
主 題 科 目	学問の世界	「学問の世界」グループ科目	○	○	○		6	4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し、それぞれ1授業科目2単位以上を修得すること。	6
	人間と社会	「人間と社会」グループ科目	○	○	○				
	健やかに生きる	「健やかに生きる」グループ科目	○	○	○				
	自然と技術	「自然と技術」グループ科目	○	○	○				
個 別 科 目	人文・社会科学	人文・社会科学系科目	○	○	○				4 3
	自然科学	自然科学系科目	○	○	○			10 単位以上 (化学, 物理学, 生物学の各実験の中から2 単位以上を含む) を修得することが望ましい。	
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学	○	○				履修することが望ましい。	
		スポーツ実習 (A,B,C,D,E,F)	○	○				運動部に所属しない者は履修することが望ましい。	
	情報科学	情報処理入門	○					履修することが望ましい。	
外 国 語 科 目	英 語	英語 (医学英語)		○	○		4	外部検定の単位振替えを含む。ただし, 医学英語4 単位は必ず履修すること。	16
		英語 (ネイティブ)	○				2		
		英語(オラコン), 英語(読解), 英語(検定)		○	○		4	英語(オラコン), 英語(解読), 英語(検定)のうちから選択	
		基礎英語							
	ドイツ語	上級英語	○	○	○			6 初修外国語を履修する場合, 1 語種の初級について1 年次の前期・後期に各2 コマ, 計8 単位を修得することが望ましい。	
		ドイツ語初級	○	○					
	フランス語	ドイツ語中級			○				
		フランス語初級	○	○					
	中国語	フランス語中級			○				
		中国語初級	○	○					
	朝鮮語	中国語中級			○				
		韓国語初級	○	○					
	ロシア語	韓国語中級							
		ロシア語初級							
	スペイン語	ロシア語中級							
		スペイン語初級							
イタリア語	スペイン語中級								
	イタリア語初級								
日本語	イタリア語中級								
	日本語 (A,B,C,D,E)	○	○	○		6	留学生用		
									4 5



区分	授業科目		単位数	必修 選択 の別	履修学年及び時間数												履修 要件 等	卒業 要件 単位数
					1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		6 学年			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎 病態 演習	分子病態学系	4.5	必修				142											
	先端医学系	4.5	必修				142											
	病理学系	3	必修						100									
専 門 科 目	衛生学	3	必修								30		15					
	公衆衛生学	3	必修								45							
	衛生学・公衆衛生学実習	2	必修									120						
	法医学	4	必修								60							
	法医学実習	0.5	必修								30							
	内科総論	4	必修								60							
	外科総論	1	必修								14							
	臨床放射線総論	1	必修								20							
	臨床検査総論	1	必修								16							
	医療の基本	1	必修								14							
	医事法制	0.5	必修								8							
	臓器・系別統合講義	循環器系	2.5	必修								40						
		呼吸器系	3	必修								44						
		腎泌尿器系	2.5	必修								36						
内分泌・代謝系		2	必修								28							
消化器系		4	必修								62							
血液・造血器系		1.5	必修								22							
感染症		1.5	必修								22							
免疫系		1.5	必修								22							
感覚器系		2.5	必修								40							
運動器系		2.5	必修								38							
脳神経系		4	必修								56							
精神系		1.5	必修								26							
皮膚系		2	必修								28							
小児・発達系		4	必修								56							
生殖系	3	必修								48								
麻酔・救急系	3	必修								46								
臨床実技入門	2	必修								60								
基本臨床実習	消化器・肝臓・感染症学内科	2	必修										108					
	血液・腫瘍・呼吸器学内科	2	必修										108					
	腎・免疫・内分泌代謝学内科	2	必修										108					
	神経精神医学	1	必修										72					
	小児科学	2	必修										108					
	消化器・腫瘍外科学	2	必修										108					
	腫瘍・胸部外科学	2	必修										108					



別表 3

試 験 期 一 覧 表

区分	学 年		1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
	学 期		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専門基礎科目	医 学 生 物 学		AB											
	基 礎 医 学 入 門			AB										
	医 学 概 論 I		AB											
	医 学 概 論 II			AB										
	遺 伝 学			AB										
	臨 床 医 学 入 門			AB										
	基 礎 放 射 線 学				AB									
	発 生 学				AB									
	医 学 統 計 学				AB									
	人 体 の 構 造 : 入 門				AB									
	細 胞 生 物 学 I			AB										
細 胞 生 物 学 II			AB											
専門科目	早 期 体 験 実 習		C											
	細 胞 組 織 学				AB									
	人 体 解 剖 学					AB								
	神 經 構 造 学					AB								
	生 理 学 I				AB									
	生 理 学 II				AB									
	生 化 学 ・ 分 子 医 化 学				AB									
	薬 理 学						AB							
	病 理 学 I							AB						
	病 理 学 II							AB						
	細 菌 学							AB						
	ウ イ ル ス 学							AB						
	生 体 防 御 医 学						AB							
	教 室 配 属							C						
	目	基礎病態演習	分 子 病 態 系				C							
			先 端 医 学 系				C							
			病 理 学 系						C					
衛 生 学										A	B			
公 衆 衛 生 学										A	B			
法 医 学								AB						
内 科 総 論								AB						
外 科 総 論								AB						
臨 床 放 射 線 総 論								AB						

〔備考〕 A → 本試験  
 B → 再試験  
 C → 出席率及びレポート又は口頭試問により成績を認定する。

